

新型インフルエンザ対策の体系(案)

	フェーズ3（現段階）		フェーズ4	フェーズ5	フェーズ6
状況	トリ・ヒト感染 ※ヒト・ヒト感染（血縁関係がある場合）を含む。		ヒト・ヒト感染が発生 ※血縁関係がない場合	ヒト・ヒト感染の大規模集団発生	世界的大流行（パンデミック）
政府の体制	関係省庁対策会議（局長級）	関係閣僚会議（必要に応じ）	新型インフルエンザ対策本部（総理・全閣僚）		
感染防止 ※ 感染拡大の時期を、できる限り遅らせる。	○入院措置・停留場所の確保等 ○防護服、マスク等の整備	【初動対応】 ○外国で発生の疑い（在外邦人の保護、感染症危険情報発出、検疫強化等） ○国内で発生の疑い（患者の入院措置、タミフル投与）	【初動対応】 ○水際対策（在外邦人の保護、検疫集約化、入院措置・停留、入国制限等） ○地域封じ込め（外出自粛、移動制限、タミフル投与等） → 解除		
医療体制	○医療体制の整備 ○抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）備蓄		患者の入院措置	入院・在宅	
予防（ワクチン）	プレパンデミックワクチン備蓄 ※トリ・ヒトウイルスで製造		パンデミックワクチン製造・接種 ※ヒト・ヒトウイルスで製造 →		
社会機能の維持	公共サービスの事業継続計画策定の推進		プレパンデミックワクチン接種（事業継続） （接種時期は要検討）		
その他	訓練、啓発、国民・企業の準備		不要不急の社会活動等の自粛要請		

(注)WHOがフェーズ4を宣言する前に、関係閣僚会議を開催し、本格的な初動対応を行うことがありうる。